

天王森の郷 R6 年春号

陽春の候、皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます

皆様のおかげで令和6年3月1日で天王森の郷も満23年が終了し、24年目に突入いたしました。平成12年4月1日に施行されました介護保険も24年が経過し、今年8回目の介護報酬改定が施行されます。超高齢人口構造のわが日本国も、社会保障制度を継続していくためには共助を求められる時代となり、少子化による高齢者を支える世代の減少とともに更なる厳しさを増してくると思われま

す。その中で我が法人としても、地域で必要とされる施設となるよう『覚悟』をもって生業にあたる所存です。また、今年は能登地震をはじめに全国様々な所で地震が多発しております。自然災害対策は福祉避難所指定を受けている施設としても重要な役割を果たすべく準備をしておりますが、最後は地域の皆様のお力をお借りしなければならないと思っております。共助で立ち向かいたいと思ひます。コロナウイルスも昨年5類となりましたが、消えたわけではありません。今までコロナウイルスによって国策が異常な状況の4年も終わり、正常に戻す時となりました。その中でWithコロナ対策は怠ることなく、少しずつ施設も以前の体制、行事などが実施出来るように知恵と工夫で邁進する所存でございます。今後とも、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

理事長 鈴木 啓正

特別養護老人ホーム入退所指針の見直しが行われます

横浜市内の特別養護老人ホームの定員数の増加等で施設を取り巻く状況も変化しているため、令和6年4月1日より入退所指針の見直しが行われます。

【見直しのポイント】

- ◇介護度、介護者の状況、その他特記事項の項目において、点数を見直します
- ◇要介護1, 2の方についても、より幅広く申し込みが可能となるよう、特例入所*1の要件を見直します

(*1 特別養護老人ホームへ入所できるのは原則として要介護3以上の方ですが、要介護1, 2の方であっても、在宅生活が困難な理由がある場合には特例的に入所が認められる制度です)

- ◇申込書の有効期間を2年から1年に変更します

- ◇施設から入所の案内があった際に入所を断った場合には、当該施設への申し込みが取り下げ扱いとなります

予備的な申し込みは行わず、施設入所が必要になった段階で申し込みをお願いします
特別養護老人ホームの入所についてご相談がございましたら、相談課までご連絡ください。(電話：045-804-3311)

神奈川 DWAT 派遣報告

令和6年1月1日 新年をゆっくり祝う中、石川県能登半島は最大震度7を観測する大地震に見舞われました。復興が急がれる中、石川県には多くの支援が集まっており、医療・福祉専門職も支援活動をしております。

この支援活動には、DWAT（ディザスター ウェルファ アシスタント チーム）も派遣されております。避難所で生活する方に必要な福祉ニーズを評価し、避難所を離れて仮設住宅やご自宅へ戻る際に、継続して福祉支援が行われる為の支援をつなげる福祉専門職のチームです。

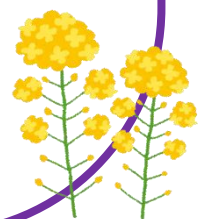
3月24日～29日に当法人からも1名、災害派遣いたしましたのでご報告いたします。

石川県内で避難所生活を強いられている方は減少しており、仮設住宅やご自宅へ戻りつつあります。3月末に避難所の大半を統合・閉鎖する運びとなり、発災時から現在まで避難所生活をしている方の動向把握と、最終的な要配慮者のご状況を石川県の行政へ繋ぐことが任務でした。その為、いくつもの避難所を巡回することになりましたが、まだまだ道路は陥没し、崩れた土砂もそのままというところが多くありました。倒壊したままの家屋も多く目にしましたが、避難所には炊き出しやお弁当、日用品など多くの物資が届いていたのには安心できました。それでも毎日の入浴ができない・トイレが流せないなど、依然として不自由な生活も続いておりました。

消防や県警、土木・建築関係者など、日本中から石川県に復興へ向けて集結しておりました。被災地への道路整備が整っておらず、まだ時間がかかりそうではありますが、多くの支援による復興への力強さを感じて参りました。地盤隆起で海岸が遠のくなど、地形が変わる自然災害の恐ろしさ。いくら備えても備えきれない怖さを実感いたしました。

有事に備え、災害時についてご家庭でも話し合っておいてはいかがでしょうか？

総務部：増尾



発行元 社会福祉法人たちばな会 特別養護老人ホーム天王森の郷

〒245-0016 泉区和泉町 733 番地 電話:045-804-3311 FAX:045-804-5005

※ホームページにて施設内の詳しい情報を公開しておりますので、是非ご覧ください

天王森の郷では、居宅介護支援センターへの介護保険に関するご質問等や特別養護老人ホームショートステイ・デイサービスのご質問等を随時受け付けております

<http://www.tenmori733.jp/>



R6.4月 発行